

## 教育に携わる職員の皆さんへ

教職員の皆さん方におかれましては、連日、岐阜県の子どもたちのためにご尽力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

私自身、就任以来多くの学校を直接訪問させていただいたり、昨年度のぎふ清流国体・ぎふ清流大会での応援やおもてなしの姿を見させていただいたりしました。その中で、あらためて岐阜県の子どもたちの素晴らしさに数多く触れることができました。これは、それぞれの学校や教育機関において、教職員の皆さんが、子どもたちのためにたゆまぬ努力をされ、ねばり強く熱心な指導を続けられている賜であると考えています。

皆さんにお伝えしてきたように、このたび、7月から来年3月までの間、職員の皆さんの給料を減額させていただくこととなりました。

本県では、厳しい財政状況に鑑み、平成21年度から、皆さんのご理解・ご協力を得て県独自の給与抑制に取り組み、さらに、平成22年度からは行財政改革アクションプランの中で、全職員が一丸となって地道に歳出削減に取り組んでまいりました。この結果、何とか構造的な財源不足を解消し、持続的な財政運営への道筋をつけることができ、この4月に、給与を本来の額に戻すことができました。

このような中で、国から地方公務員の給与を国に準じて減額するよう要請がありました。これに対して、様々な協議がなされ、県といた

しましても、地方分権の観点から問題があることを主張してまいりました。

しかしながら、地方公務員の給与を減額することを前提として地方交付税法が改正されており、本県においても、地方交付税や義務教育費国庫負担金の減額が見込まれることから、誠に申し訳ないという思いの中で、給与減額はやむを得ないと判断したところです。

減額の範囲や率につきましては、国からの要請そのままではなく、これまで4年間にわたる皆さんの給与抑制の苦勞も十分考慮し、給料月額減額率を抑えるとともに、期末・勤勉手当は減額をしないことといたしました。また、子育て世代でもある若年層から中堅層の皆さんの負担感が大きくなるように、できる限り配慮もさせていただいたところです。皆さんには、再びご負担を強いることとなりますが、このような事情を踏まえ、ぜひともご理解を賜りたいと存じます。

平成25年6月27日

岐阜県教育委員会

教育長

松川 禮子